

同時発表：北海道運輸局

令和元年6月14日
運輸審議会審理室**北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃及び料金の上限変更認可
申請事案に関する公聴会の一般公述人の選定結果及び進行予定について**

令和元年7月1日に開催予定の標記事案に関する運輸審議会主宰の公聴会の一般公述人の選定結果、進行予定及び取材要領を公表致します。

運輸審議会は、令和元年5月15日付けで国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、一般公述人のさまざまな意見を聴いた上で判断を行うために令和元年7月1日に札幌市で公聴会を開催することとしておりますが、一般公述人の選定資料1、進行予定資料2、当日の取材要領資料3をそれぞれ決定しましたので発表致します。

なお、傍聴の申込みの受付は終了しました。公聴会のやりとりは後日、運輸審議会ホームページにて公開します。

運輸審議会は、公聴会後も引き続き複数回の審議を行い、公聴会で聴取した意見等の他、提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づき、答申を行う予定です。

運輸審議会は国家行政組織法第8条に規定する審議会です。個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会は公開で行います。その他の審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要は答申後、運輸審議会ホームページにて公表予定です。

[運輸審議会における審議に関する問合せ先]
総合政策局運輸審議会審理室 中野、青木
(直通) 03-5253-8810 (FAX) 03-5253-1676

[鉄道の旅客運賃変更認可申請に関する問合せ先]
鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 中田、鍋釜
(代表) 03-5253-8111 (内線 40652, 40634)
(直通) 03-5253-8532 (FAX) 03-5253-1635